

平成30年10月2日

保護者 各位

糸満市立高嶺小学校

校長 上原博美

## 暴風警報発令及び解除時における登下校について（再配布）

台風接近時の暴風警報発令・解除時の登下校について、下記のとおり実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※解除時間後の登校が変わっています。<これからは、7時以降の解除は休校となります>

### 記

#### 1 暴風警報（南部地域に）が発令された場合は臨時休校となります。

- (1) テレビやラジオで、確認して下さい（学校への確認は必要ありません）。
- (2) 各家庭での学習となります。不要の外出及び登校させないようにお願いします。

#### 2 学校の日課途中で暴風警報の発令が見込まれる場合、下校となります。

- (1) 児童の迎えなど、安全確保へのご協力をお願いします。
- (2) メーリングサービスやホームページ（フェイスブック）公民館放送によりお知らせ致します。

#### 3 テレビやラジオで休校の放送がなくても、天候の状況によっては学校長の判断で休校になる場合があります。

→その時は、メーリングサービスやホームページ（フェイスブック）、公民館放送によりお知らせします。

#### 4 暴風警報（南部地域）が解除された場合の登校について

※テレビ・ラジオで、登校についての放送はありません。

☆ 午前6時までに解除	① 普段どおり登校 ② 授業は時間割どおり ③ 給食あり
☆ 午前6時以降～ 7時00分までに解除	① 普段どおりの登校 ② 午前中授業 ③ 給食なし
☆ 午前7時以降の解除	① 引き続き休校 ② 各家庭で学習 ③ 外出はしない

※ 上記のことを確認し、学校への電話はなるべくしないようにご協力をお願いします。

このお知らせは台風シーズンの間、見える場所に貼って下さい